

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年8月10日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	株式会社岐阜造園
【英訳名】	Gifu landscape architect Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小栗 達弘
【本店の所在の場所】	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1
【電話番号】	(058) 272-4120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 舟橋 恵一
【最寄りの連絡場所】	岐阜県岐阜市茜部菱野四丁目79番地の1
【電話番号】	(058) 272-4120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部担当 舟橋 恵一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自平成28年10月1日 至平成29年6月30日	自平成29年10月1日 至平成30年6月30日	自平成28年10月1日 至平成29年9月30日
売上高 (千円)	2,889,220	2,919,845	3,808,210
経常利益 (千円)	207,634	233,316	249,884
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	136,361	147,889	175,278
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	133,465	131,553	175,907
純資産額 (千円)	2,281,991	2,383,397	2,324,433
総資産額 (千円)	3,391,045	3,631,051	3,397,697
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	97.42	101.87	124.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.3	65.6	68.4

回次	第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	1.83	6.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、米国の政策運営の動向や地政学的リスク等、海外情勢の影響による先行き不透明感は依然として残るものの、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、緩やかな回復基調が継続しました。

建設業界においては、民間設備投資が良好な企業収益を背景に漸増傾向にあり、公共投資についても安定的に推移しております。また、東京五輪の開催に向けた動きが本格化するなど、地合いは引き続き良好であります。一方で、建設業就業者数の減少及び高齢化は年々進行しており、労働力の確保が課題化しております。

このような状況の下で、当社グループは、継続的な収益が見込める案件を受注するとともに、営業エリアの拡大を進め、より多くの人々に癒やしとのおいを提供すべく、大型の緑化案件の受注に注力しました。また、ステークホルダーへの更なる利益還元のため、労働環境を改善し、業務をより効率化することで、事業の収益性の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,919,845千円（前年同四半期比1.1%増）、営業利益は230,152千円（前年同四半期比27.7%増）、経常利益は233,316千円（前年同四半期比12.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は147,889千円（前年同四半期比8.5%増）となりました。

なお、当社グループは造園緑化事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて233,353千円増加し、3,631,051千円となりました。これは主に受取手形・完成工事未収入金が53,089千円、販売用不動産が44,503千円減少したものの、現金及び預金が342,147千円増加したことによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて174,389千円増加し、1,247,653千円となりました。これは主に未成工事受入金が32,646千円減少したものの、短期借入金が200,000千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて58,963千円増加し、2,383,397千円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が16,336千円減少したものの、利益剰余金が75,300千円増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,451,800	1,451,800	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 であります。
計	1,451,800	1,451,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	1,451,800	-	292,167	-	233,465

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,451,300	14,513	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	1,451,800	-	-
総株主の議決権	-	14,513	-

(注)「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己株式10株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注)当社所有の自己株式10株はすべて単元未満株式であるため、上記には含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,702,359	2,044,507
受取手形・完成工事未収入金	564,940	511,851
未成工事支出金	70,030	85,876
販売用不動産	44,503	-
繰延税金資産	20,249	7,554
未収還付法人税等	13,461	-
その他	26,305	25,497
貸倒引当金	2,939	3,619
流動資産合計	2,438,910	2,671,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	126,834	120,656
土地	480,954	480,954
建設仮勘定	-	8,320
その他(純額)	16,001	16,891
有形固定資産合計	623,790	626,823
無形固定資産	7,624	8,470
投資その他の資産		
投資有価証券	152,354	131,147
繰延税金資産	9,746	16,765
保険積立金	37,437	50,263
その他	138,672	136,752
貸倒引当金	10,839	10,839
投資その他の資産合計	327,372	324,089
固定資産合計	958,787	959,383
資産合計	3,397,697	3,631,051
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	300,678	317,154
短期借入金	200,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	40,080	40,080
未払法人税等	39,170	32,563
未成工事受入金	71,551	38,904
賞与引当金	25,559	5,614
完成工事補償引当金	11,015	11,213
その他	123,981	159,123
流動負債合計	812,035	1,004,654
固定負債		
長期借入金	94,720	64,660
繰延税金負債	3,551	3,387
役員退職慰労引当金	131,068	141,745
退職給付に係る負債	27,546	29,797
その他	4,341	3,409
固定負債合計	261,227	242,998
負債合計	1,073,263	1,247,653

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	292,167	292,167
資本剰余金	233,465	233,465
利益剰余金	1,785,761	1,861,062
自己株式	10	10
株主資本合計	2,311,383	2,386,684
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,050	3,286
その他の包括利益累計額合計	13,050	3,286
純資産合計	2,324,433	2,383,397
負債純資産合計	3,397,697	3,631,051

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
売上高	2,889,220	2,919,845
売上原価	2,147,768	2,134,693
売上総利益	741,451	785,152
販売費及び一般管理費	561,169	555,000
営業利益	180,282	230,152
営業外収益		
受取配当金	2,150	3,158
受取地代家賃	3,657	5,707
保険返戻金	33,562	-
その他	4,029	1,430
営業外収益合計	43,399	10,296
営業外費用		
支払利息	1,807	1,739
株式交付費	2,098	-
株式公開費用	9,119	-
不動産賃貸費用	2,728	4,021
その他	293	1,371
営業外費用合計	16,047	7,132
経常利益	207,634	233,316
特別損失		
減損損失	3,116	-
特別損失合計	3,116	-
税金等調整前四半期純利益	204,518	233,316
法人税、住民税及び事業税	70,967	72,914
法人税等調整額	2,810	12,512
法人税等合計	68,156	85,426
四半期純利益	136,361	147,889
親会社株主に帰属する四半期純利益	136,361	147,889

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	136,361	147,889
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,896	16,336
その他の包括利益合計	2,896	16,336
四半期包括利益	133,465	131,553
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	133,465	131,553

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	3,427千円	11,300千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	12,284千円	12,635千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月22日 定時株主総会	普通株式	30,450	30	平成28年9月30日	平成28年12月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年12月22日 定時株主総会	普通株式	50,812	35	平成29年9月30日	平成29年12月25日	利益剰余金
平成30年3月12日 取締役会	普通株式	21,776	15	平成30年3月31日	平成30年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、造園緑化事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成29年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	97円42銭	101円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	136,361	147,889
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	136,361	147,889
普通株式の期中平均株式数(株)	1,399,750	1,451,790

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月9日

株式会社岐阜造園

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 圭祐

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岐阜造園の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岐阜造園及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。